

備前市監査委員告示第3号

平成27年度定期監査（第2期）結果報告に基づく措置状況の公表について

平成27年度定期監査（第2期）結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

平成29年5月31日

備前市監査委員 大田 淳一

所 管 部 署	秘書広報課
---------	-------

【指摘事項】	措 置 状 況
番組制作等業務委託について、委託の仕様書を見るに、請負業者の終業時間や人員体制について要求を行っており、発注者が請負業者に要求する事項を逸脱しているものと思慮する。委託請負業者は市が 68.7 パーセントを出資している日生有線テレビ株式会社であるが、委託の発注者、あるいは出資者としての市の立場を踏まえた仕様書を作成されたい。また、市の所有する設備を無償貸与するとの仕様となっているが、請負業者が使用している設備について整理し、市と請負業者が行うべき事業内容等に線引きを行うなど、適正な委託契約を行われたい。	平成 28 年 4 月 1 日契約から仕様書の内容を見直し、就業時間に係る項目は削除、人員体制についても目安のみとしました。また、設備については備品台帳で整理を進め、市と請負業者の事業内容の線引きを明確にして委託契約を締結しています。
【指摘事項】 (備前焼ミュージアム)	措 置 状 況
入館券の半券で入館料の計数を行っているとのことだが、不正防止の観点から入館券に連番を付すなど管理方法について検討されたい。	平成 28 年度印刷分から入館券に連番を付しました。
長期連休中の両替用として、施設譲渡前の運営時と同額の金額を保管、運用している。当該施設が市の所有となり、未だ長期休暇を経験していないが、計数や確認の事務の簡略化や保管のリスク軽減の観点から金額の多寡について検討されたい。	ゴールデンウィーク等の状況を確認し、現状のまま運用することとしました。

所 管 部 署	総務課
---------	-----

【指摘事項】	措 置 状 況
裁判で確定した市に納付される損害賠償金について、その全額について調定されておらず、未調定債権管理簿も整備されていなかった。地方自治法、地方自治法施行令、並びに備前市会計規則に基づき適正に事務処理されたい。	関係部署と協議し、会計規則に基づく未調定債権管理簿を総務課で整備し、未調定債権現在額通知書を会計管理者あてに提出しました。

所 管 部 署	幼児教育課（旧子育て支援課）
---------	----------------

【指摘事項】	措 置 状 況
<p>地域組織活動育成費補助金については、岡山県からの補助金に市からの補助金をあわせ支出されているが、岡山県の補助金交付要綱はあるが、市の補助金交付要綱等がなかった。岡山県の要綱では、当該補助事業の実施主体は市となっていること、補助金の3分の2は市からの支出であること、交付申請書や実績報告書の不備が目立つこと、当該補助金は後年も存続する予定であることから、公正な補助金支出となるように備前市補助金等交付規則の他に当該補助金の交付要綱等を整備されたい。</p>	<p>「備前市地域組織活動育成事業補助金交付要綱」を制定しました。</p>

所 管 部 署	農業委員会事務局
---------	----------

【指摘事項】	措 置 状 況
<p>農業委員会事務局の出納について、農業委員からの預り金の性格を持つものであるので、第三者に十分説明ができるように出納簿等の設置を行うとともに、残高と帳簿を定期的に確認するなど、正確、適正な会計事務を行われたい。</p>	<p>出納簿等の帳簿を作成し、定期的に帳簿と通帳を確認ができるよう改善措置を行いました。</p>
<p>公印使用簿について、使用した公印の種類が不明であるので、使用した公印の種類が分かるように様式の変更を検討されたい。</p>	<p>農業委員会印と農業委員長印の種別を分けて公印使用簿を作成し改善措置を行いました。</p>